

歴史は未来の羅針盤



近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」は、当面の間は入館料を無料としています。開館時間は午前9時から午後4時まで、休館日は毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末年始等になります。ぜひともご来館下さい。『近江日野の歴史』全九巻は「旧山中正吉邸」、教育委員会事務局や各公民館にて一冊四、〇〇〇円で好評発売中です。ぜひお買い求めください。

山中正吉家の家法

日野商人たちは、家業の繁栄と永続を願って、守るべきことなどを家法(家訓)や店則として定めていました。

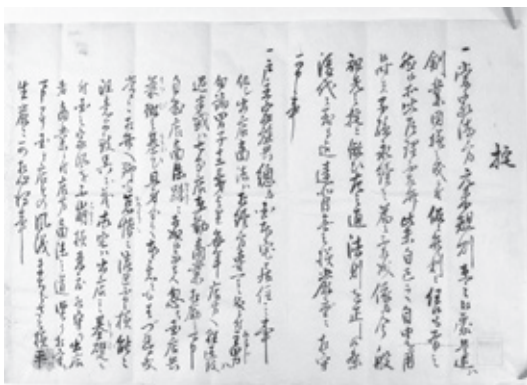
山中正吉家にも家法や店則に関する史料があります。ここでは初代正吉が定めた明治十(一八七七)年の「掟」と明治二十一(一八八八)年の「出店法則定書写」をご紹介します。

明治十年の「掟」は、家法に相当するもので、当主と家族の暮らし方について定めています。当主は家族と共に国元の本宅に住むこととするが、当主とその跡取りとなる男子は、年間の半分から七割位を出店で過ごし、商いに励まなければならぬとしています。出店での商いが疎かになれば、本宅・出店ともに衰退してしまうので、商いを決して怠らないように

注意を促しています。

妻の役割については、当主が留守か否かに関わらず、出店の基礎となる本宅をしっかりと守るようにと説いています。

近江商人の妻といえ、この「掟」にも定められているように、夫に代わって本宅を守る役割を担うというのが一般的な姿でした。



▲明治10年「掟」の一部分(山中正吉家文書)

しかし、初代正吉妻さくについては、出店で夫と共に商いを盛り

立てたと記述している書物もあり、山中正吉家では、世間一般的でいう「近江商人の妻」とは少し異なつた女性の姿を伺い知ることができます。このことについては、機会を改めてご紹介しましょう。

山中正吉家の店則

明治二十一年の「出店法則定書写」の表題をもつた店則は、二つの「定」からなります。一つ目の「定」には出店における従業員の行動や心得について書かれています。

質素儉約と正義を大切にしていかに、品物を売り捌く際には、少額の利益で、真心をもって接客すること。店・蔵とも火の元と戸締りをしっかりと確認すること。私用で出歩かないこと。店の用事で出かけても、用が済み次第帰店すること。常日頃から、出店内での「和」を大切に、誠実・節約を心がけ、衣類・手道具や些細な

身の回りの品についても贅沢しないこと。近年は、店・蔵ともに風紀が乱れがちであるので、今一度心を入れ替えること。来客は勿論のこと、家族間であっても礼儀正しくし、規則正しい生活を送ることなどを定めています。

二つ目の「定」には非常時における行動について取り決めていきます。非常時は、まず一番に神棚と仏壇を守り、土蔵・文庫・帳面類を運び出し、表戸口の人の出入りに注意し、水籠・水鉄砲などを配り、互いに怪我のないようにすること。

蔵・窓を残らず締め、蔵に人がいないことを確認してから戸前を打つて、その上を十分に塗りふさぐことを定めています。

家法や店則の内容は、商家や時代によって様々です。今回ご紹介した家法と店則を通してみると、山中正吉家では、質素儉約を心がけながら誠実に商いをすることや、出店内での「和」を重視しており、一致団結して商いに励むことを理想としていたことが伺えます。